

※本翻訳はロシア NIS 貿易会監修による仮訳である。  
本法原文はキルギス共和国司法省法的情報集約データバンク  
(<http://cbd.minjust.gov.kg/>)よりダウンロードした露文資料に基づく。

2018年6月28日付  
キルギス共和国ジョゴルク・ケネシ（最高会議）決定  
第 2532-VI 号により承認

## キルギス共和国におけるグリーン経済構想

### 「グリーン経済の国キルギス」

#### 序章

今日、地球にある天然資源の奪取的利用と過剰消費による需要喚起に立脚した従来型の国の経済発展モデルが、効率的に機能していないことを我々は認識しなければならない。かつて、経済成長は物理的資本と人的資本の急速な蓄積をもたらすことができたが、これらはすべて自然資本の過度の枯渇と劣化を犠牲にして達成されたものであった。有限の地球において、人間の影響範囲を無限に拡大することは困難であり、有限の地球資源を前にして、ますます増大する人々のニーズを満たしつづけることは不可能である。地球上のすべてのものは相互に繋がっているということを理解しなければならない。

20世紀に入り、人々は「自然からの恵みをただ待つことはできない。むしろ自然の恵みを自らの手で引き出すこと、それが我々の使命だ」と主張するようになった。そして、人類は相当な成功を収めた。物質的には莫大な恩恵を受けたが、地球上の自然を破壊するという高い代償を伴った。大気汚染（特に大都市）、森林の減少、海洋汚染、淡水資源の減少、土壌の浸食と劣化、巨大なゴミ山、地球温暖化と氷河融解、生物多様性の大幅な減少など、人類のごく一部が物質的に豊かにはなったが、その引き換えに地球上の誰もが問題を抱えるようになった。

#### グリーン経済促進のための世界のイニシアチブ

ここ 10 年、多くの国が古い経済発展モデルからの脱却を図っている。すなわち、物理的資本、金融資本、人的資本の急速な蓄積を優先し自然資本の過度の枯渇を犠牲にして、目先の経済繁栄のために天然資源や生態系を破壊するという、旧来モデルからの脱却である。一部の国々がこのような取り組みを行っている理由は、この時代遅れの開発・成長モデ

ルが、今の世代の平穏な生活を侵し、将来の世代に多大なリスクと困難をもたらすからである。

1992年の歴史的なリオ地球サミットから20年後の2012年にブラジルで開催された国連持続可能な開発会議「リオ+20」において、グリーン経済の概念は「持続可能な開発を達成する上で重要な手段の一つである」（リオ+20 成果文書「我々が望む未来（The Future We Want）」）として確認された。リオ+20では、従来の持続可能性の概念、つまり、3つの側面（経済・環境・社会）が均衡した状態であるという概念に基づく現在の経済（「ブラウン経済」、すなわち環境負荷の大きい）とその原動力を根本的に変えなければ、持続可能な発展を遂げることは不可能であることが確認された。リオ+20では、グリーン経済の明確な定義はなかったものの、その位置づけとして、グリーン経済が「地球の生態系の健全な機能を維持すると同時に、貧困の撲滅、持続的な経済成長、社会的包含の強化、人間の幸福の改善、すべての人々に対する雇用機会及びディーセントワークの創出に寄与すべきである」と強調された。

国連持続可能な開発会議リオ+20の成果文書「我々が望む未来」では、「持続可能な開発及び貧困撲滅の文脈におけるグリーン経済は、より少ない環境負荷で天然資源を持続的に使用し、資源効率を高め、廃棄物を削減する能力を強化する」と述べている。また同文書では、「我々は、持続可能な開発への移行のためにグリーン経済政策を適用しようと努める国によってグリーン経済政策が実施されることを、共通事業とみなす」とした上で、「各国が、国の持続可能な開発の計画、戦略、優先事項に従って、適切なアプローチを選択することが可能である」と認識する、と記されている。2011年、国連環境計画（UNEP）は、報告書「グリーン経済をめざして：持続可能な発展と貧困の撲滅への道筋」の中で、グリーン経済を「環境問題に伴うリスクと生態系の損失を軽減しながら人間の生活の質を改善し社会の不平等を解消するための経済のあり方」と定義している。UNEPの報告書によると、グリーン経済の概念は、経済発展と環境保全は矛盾するという神話を書きかえることを目的としている。今日、豊かな暮らしと雇用を向上させながら、経済を「グリーン化」する事例が増えてきている。またUNEPの報告書が言及しているもう一つの神話である「グリーン経済は豊かな国だけが手に入れられる贅沢品である」も、開発途上国における多くの成功例によりくつつがえされつつある。

またUNEPは、グリーン経済を「低炭素型で資源利用の効率性が高く、社会全体の利益に一致する経済」と定義している。つまり、グリーン経済では公共投資や民間投資も「グリーン」であるべきであり、二酸化炭素排出量や環境汚染を減らし、エネルギーや資源の有効利用を高め、生物多様性や生態系サービスの減少を防ぐものでなければならない。グリーン経済におけるこのようなグリーン投資によって、市民の所得と雇用の向上が確保される。グリーン経済の発展に向け、国は的を絞った財政支出、経済政策、規制改革を通じて、グリーン投資の増加を促進すべきである。

啓蒙活動や環境教育もグリーン経済にとって極めて重要な要素である。リオ+20 サミットの準備において最も困難だったのは、グリーン経済の目標及び成果をどう設定するかという点であった。このプロセスで合意形成が図れたのは、グリーン経済が環境をこれ以上悪化させることなく、エネルギー問題や食糧、住宅、その他の開発途上国において不可欠となる需給を満たすための様々な協力の可能性やより安価な技術の普及を通じて、貧困削減や貧困緩和の対策に有効な手段であるという共通の理解があったからである。

旧来の持続可能な開発戦略やプログラムでの失敗を繰り返さないためには、グリーンな技術や部門の設定を含め、グリーン経済の主な用語や定義、基準や指標についても合意形成を図ることが今日の重要な課題となっている。こうした定義や基準は、国の財政支出、科学研究、グリーン調達、国際的な資金・技術支援の活用、グリーン技術の誘致、進捗の評価など、グリーン経済への移行期における課題の優先順位付けにおいて重要となる。

## キルギスの社会・経済状況

キルギス共和国国家統計委員会の発表によると、2018年の初めまでにキルギスの人口は626万人に達し、独立後の人口増加率は41.4%という数値であった。世界銀行によると、キルギス国民の平均寿命は、1990年～2016年にかけて、68歳～71歳へとわずか3歳しか伸びていない（4.4%上昇）。

同統計委員会によると、消費支出をもとに算出した2016年の国全体の貧困率は25.4%、すなわち国民の4分の1が貧困線以下で生活していたことになる。2016年の数値では、延べ約160万人が貧困線以下で生活しており、うち74.0%が農村部の住民である（世銀調べ2016年貧困率は32.1%）。

2017年末におけるキルギス共和国のGDPは4,933億2,000万キルギス・ソムであった。キルギス共和国財務省によると、キルギスの対外公的債務は、2017年末時点で45億米ドル、GDPの56.9%にのぼる。2016年の対外貿易では、財・サービスの輸入超過額は25億2,000米ドル（キルギス共和国国家統計委員会のデータ）であった。同国の国際収支は、海外で働くキルギス国民からの送金により、かなりの程度バランスが取れている。なお、非公式の推定によると、キルギスの移民労働者による海外送金の対GDP比は25～30%となっている。

世銀によると、2016年におけるキルギス共和国の購買力平価（PPP）ベースの1人当たり国民総所得（GNI）は3,410米ドルで、CIS諸国の中では最も低い数値となった。同時に、2016年の1人当たりGDP（PPPベース）は3,552米ドルであった。

## キルギスの環境および人々の健康に関する現況

キルギス共和国もまた、地球という共同体の一端であり、他国同様に人間活動による負の影響を受けている。キルギスの自然も地球温暖化の影響を受けており、国土の約4%を占める氷河は、この20年間で30%も減少した。

独立後の数年間で、大規模な工場や採掘精錬事業所などの有害な汚染・排出源が閉鎖されたことにより、国内の環境状況は多少なりとも改善された。にもかかわらず、新たな有害物質の排出源が国内に出現したことで、大気汚染、水資源の劣化、不適切な廃棄物処理が人間の健康や国内人口の60%以上が居住する都市部の環境全般に与える影響が再び深刻化した。火力発電所やボイラーからの有害汚染物質の排出量は、近年、増加傾向にある。これは統計上も確認された事実である。このように、定常的な発生源からの排出量は、2011年の4万2,500トンから2015年の6万1,000トンと、2011～2015年の期間でほぼ50%増加している。

モータリゼーションの加速化と、国内には旧式自動車(10～15年以上経過)が多いこと、また低品質の石油製品が流通していることから、汚染物質(重金属を含む粒子状物質、炭素・窒素酸化物、ガソリンやディーゼル燃料の燃焼で生じる炭化水素)の80%以上が大気中に放出されている。乗り物全般からの大気汚染物質排出量は、2014年には40万300トンと2011年比で1.6倍増となった。2014年の排出量で最も多かったのは、炭素・窒素酸化物および自動車ガソリン消費由来の二酸化炭素であった。2014年における国全体のガソリン使用量は72万9,200トンで、2011年(49万4,400トン)比で1.5倍となっている。国内でのガソリン(94%)とディーゼル(89%)の主な消費地はビシュケク市である(2014年)。ビシュケク市とオシュ市では、自動車等の移動発生源と火力発電所からの大気汚染レベルが最も高い。

国内の農地や牧草地の多くは、土地の過度な農業使用や不適切な使用、化学肥料や鉍物質肥料の過剰投与により、土地の劣化や人為的侵食が進んでいる。キルギスでは農業における農薬使用が急増し、人々の健康や環境に悪影響を及ぼしている。特に2011年～2015年の間に、除草剤の使用量は85%、殺菌剤は13%、殺虫剤は63%増加した。

キルギスでは多くの牧草地(総面積の1/4)が、家畜の過度な保有による草地の過剰利用で、中度または重度の劣化状態にある(国土開発・設計院キルギスギプロゼムによる調べ)。国内の研究機関によると、夏・冬の草地生産性は、過去50年間で3分の1に減少している。牧草地の不適切な過剰利用がその生産性低下の原因となっている。その結果、専門家の試算によると、年間1,100万トン以上の天然飼料が失われているという。キルギスでは国土に占める森林面積が増加傾向にあるにもかかわらず、統計によると、国有林の総面積は2003年の327万9,300ヘクタールから2016年には261万9,700ヘクタールへと20%もの減少がみられる。

農業では不経済な地上散水法が採用されているため、灌漑用水は極めて不効率な使われ方をしている。キルギスの農業における地表水利用の生産性は、1m<sup>3</sup>あたり約0.15米ド

ルと、世界で最も低い水準にあるとされている。非効率であるにもかかわらず、2016年に国内で使用された総水量の98パーセント、約440万m<sup>3</sup>の水が農業用灌漑に使用されている。また貧弱な灌漑システムにより、取水地点からの送水される際の損失水量は全体の25%にも達する。キルギスでは豊富な水資源があるにもかかわらず、約100万人のキルギス人が清潔な飲料水を利用できていないため、飲料水へのアクセシビリティは悪いと評価されている。キルギスでは、未だ1,125の村落で上水道システムへのアクセスが確保されておらず、住民は野外の水源から水を調達することを余儀なくされている。

キルギスでは大規模な水力発電で水資源を有効利用することにより、国内の90%以上の電力をまかなっているが、大規模な水力発電の建設に伴う生態系への影響とは対照的に環境負荷の少ない小水力発電の潜在能力はまだ殆ど利用されていないのが現状である。小水力発電の開発は、国のエネルギー安全保障にもつながる。特に水量の少ない時期や遠隔地向けに役立つだけでなく、キルギス唯一の重要な大規模電力供給源であるトクトグル水力発電所への依存度を下げることができる。

近年(2012年～2016年)、鉱業部門からの有害な産業廃棄物及び一般廃棄物の量が21%増加している。一般の居住地では、家庭ごみや事業ごみの無許可の投棄やゴミ山が増加している。家庭ごみは、ほぼすべての場所で分別されずに回収されているため、再利用できていない。同時に、産業・一般廃棄物を適切に処理すれば、リサイクル原料になるという点も、ほとんど考慮されていない。

また天然資源や化石燃料の開発・採掘・精製プロセスの「グリーン化」、古い採掘精錬事業所の環境負荷低減の取り組みや、鉱石・精鉱を輸出する際の自然保護や富の再分配を考慮した公正な課税措置、採掘開拓においても古い鉱滓集積場や新しく造成されている鉱滓集積場など、喫緊で取り組まなければならない課題がある。

観光レクリエーション地域であるイシク・クル州域内では、家庭ごみや污水によって著しく環境状態が悪化している。イシク・クル湖の水域が家庭ごみと下水で汚染されている数多くの事例や、レクリエーション施設(ペンション、ゲストハウス、民泊)に污水処理設備がないなど、さまざまな要因が報告されている。特に、アルスランボブ自然保護区のくろみの森は、人による身勝手な利用により喪失の危機にあるため、キルギス固有の自然環境を持続的に発展させるための対策が急務となっている。

生態学者の調査によると、25年前までキルギスには120を超える生態系が存在していた。しかし現在では、その数は半減し、完全な自然なままの形で残っているのはわずか5～7のみである。生態学者たちは、残された生態系だけでは気候を十分に形成することができなくなっており、天候が無秩序に変化していると指摘する。生態学者によると、人間の活動は、以前は山麓の生態系の破壊にとどまっていたが、現在は中山間部や高地の自然、つまり山岳の草原と低木林、ジャイルー(夏の牧草地)の破壊が活発になっている。

人間の経済活動がもたらすこれら環境への悪影響は、その影響が顕著に反映される国民の健康にとっても、無論有害である。

2010年～2015年の間に、キルギスで新規登録されたがん患者数は31%増で、がん患者数全体も23%増加している。同時に、キルギス国民の全死因に占めるがん（悪性新生物）の割合は12%に増加した。大気や環境全般が悪化した結果、キルギス国民の10人に1人が呼吸器系疾患を患っている。

キルギスの未来を担う子どもたちもまた、環境汚染による悪影響を受けている。2011年～2015年の間に、新生児の先天性異常の数は64%も増加し、先天性異常による乳児死亡率は20%増加した。14歳未満の子どものがんの新規登録数は2倍に増加し、がん患者の子どもの総数は20%も増加した。

環境悪化はキルギスの女性たちにも悪影響を及ぼし、2010年～2015年にかけて、不妊症患者が14%増、がんの新規症例が18%増加している。

これらの統計資料は、キルギスの環境が著しく悪化していることを示す最も正確な指標である。

キルギスの環境問題は、この国の将来の持続可能な発展を脅かすものであり、とりわけ、有効な代替がないまま枯渇する天然資源、貴重な自然生態系の喪失、人的資本の劣化などの問題がある。デンマークの偉大な物理学者ニールス・ボーアの「人類は原子爆弾の悪夢の中で滅びるのではなく、自らの廃棄物の中で窒息する」という暗い予言が現実のものとなることを許してはならない。

こうした環境への悪影響が確認されているにもかかわらず、キルギスは近隣諸国と比較して、今後グリーン経済スタートさせるうえで、決して悪くない条件下にあるともいえる。なぜなら、キルギスには、環境に大きなダメージを与える大規模な化学工業、石油化学工業、冶金工業が存在していない。また、国内の主な電力供給源が水力発電に基づくものであり、有害な炭化水素を利用した発電プラントは熱併給発電所一箇所に限られていることもプラス要因である。キルギスでは鉍物質肥料や化学肥料が生産されておらず、その結果、農業で大量使用されることもない。世銀によると、全体として、キルギスの環境状況はほかの中央アジア諸国に比べ良好である。このことは、キルギスでグリーン経済の理念が活かされ、「グリーン経済の国キルギス」というブランドが誕生することを期待させる。

## キルギスにおけるグリーン経済の発展

グリーン経済移行に向け、下記セクターで「グリーン」な開発を進めることが提案される。

### 1. グリーンな街のグリーンな交通機関

現代生活に欠かすことのできない交通手段。しかし、内燃機関を搭載した交通機関は、再生不可能な化石燃料（ガソリン、灯油、ディーゼルなどの石油製品）を大量に燃焼させ、

極めて多くのエネルギーを消費している。その結果、既存の交通システムは、特に大都市において、二酸化炭素や温室効果ガスの排出、排気ガスや PM2.5（微小粒子状物質）による大気汚染、道路や洗車場、駐車場からの有害物質の流出による地下水汚染、騒音公害、都市の緑地の急激な減少、都市生活空間の縮小、都市の郊外へのスプロール化など、さまざまな問題を引き起こした。これらはすべて、地球温暖化、環境の悪化、人々の健康の悪化といった悪影響をもたらしている。

方針：

高速で安全な移動という国民の総合的なモビリティを損なうことなく、主に自家用車の交通需要を減らすための対策を段階的かつ計画的に導入する。

自家用車から公共交通機関への移行を促進することで、有害な燃料燃焼排ガスや道路・路上での交通渋滞が大幅に削減する。

公共交通機関の最適化：輸送容量の小さな公共交通機関から大きい交通機関へのシフト。

より環境に優しい新車、ガス燃料車、ハイブリッド車、電気自動車の導入を税制や関税の優遇措置を通じて奨励し、国内で保有される車両全体の質向上へ向けた政策を実施する。

自動車排出ガス浄化触媒を搭載していない環境負荷の高い旧型車（7年以上）を運用することが不経済となるような条件を整備する。

環境保全要件に適合しているかの判定を含む、車両の技術検査を義務化する。

キルギス国内で電動バスや電気自動車といった電動車両の生産体制を築くことが有利になる条件を整える。

EAEU（ユーラシア経済連合）の技術規則が発効されることを念頭に、有鉛ガソリンと高硫黄燃料の使用を段階的に廃止し、高品質ガソリン、ガス燃料、電動の輸送手段に移行させる。

国内の燃料・潤滑油生産者に国際基準を導入させ、燃料・潤滑油の EAEU 技術規則への適合性評価を行う国営及び民間認証検査機関に対する管理を強化する。

公共交通機関の整備、ならびに歩行者や自転車、その他モーター非搭載の乗り物全般の安全な移動を確保する。

住民の移動や交通手段の利用ニーズを減らすため、より合理的な都市計画を行う。特にビシュケク市では、中央政府庁舎を市の中心部から郊外の 1 か所に集約し、コンビニエンス・ストア網を整備し、居住エリアの近場で通える雇用を創出する。

都市計画や建築、また公共設備や道路交通を計画する際に新たな手法を導入する。主には集約型の都市構造を目指す。

景観の美しいレクリエーション都市として都市環境を整備し、世界保健機（WHO）の基準である住民一人当たり緑地面積を 50 平方メートルと設定し、その達成を目指す。

グリーン経済の推進を考慮した国家運輸計画を策定する。

洗車サービスを提供する企業や個人事業主に対し、水の浄化処理システムを介して水を再利用することを義務付ける。

石炭を燃料としている火力発電所やボイラーからの排ガス、自動車からの排ガス、微小粒子状物質による大気汚染レベルと健康被害について、定期調査を実施する。

## 2. グリーンエネルギーと省エネルギー

キルギスのエネルギー部門は、電力の 90%以上が水力発電によって賄われているため、事実上、グリーンなエネルギーといえる。とはいえ、石油製品や天然ガスへの輸入依存度が高いキルギスではエネルギー安全保障の確保が重要であること、そして国としてグリーン経済推進が重要視されていることも踏まえ、グリーンエネルギーの開発は優先されるべきものである。キルギスでは、省エネルギーないしエネルギー有効利用の分野が大きな課題となっている。世銀によると、エネルギー利用効率尺度であるエネルギー原単位で比較した場合、キルギスは世界平均の 1.8 倍、EU の 2.3 倍である。つまり、燃料を 1kg 使用した場合、この国の経済はわずか 5.1 米ドルしか得られないことになる。ちなみに、世界平均値はこの 2.2 倍である。

方針：

エネルギー部門の技術的・制度的な改革を通じて、エネルギー損失の削減を実現する。

低炭素で再生可能なエネルギー源の導入とエネルギー効率の改善を国の絶対的優先課題とすること。

電気・熱料金の助成という形で投じられている環境に有害な影響を与えるエネルギー部門への公的資金を削減すること。

石炭を燃料とする火力発電所およびボイラーの設計・建設からの完全脱却を図ることを検討する。

現在計画されている大規模水力発電所建設プロジェクトについては、発電所と貯水池の建設がそれぞれの地域の生態系に与える悪影響を最小限に抑えることを考慮した上で、実施する。

地域振興に向け、小水力発電のポテンシャルを最大限に活用すること。これは、水量が少ない時期の大型水力発電所への高い依存度を鑑みた場合、重要な施策となる。

キルギスにおける太陽光・風力の潜在力が極めて高いことを活かし、太陽光・風力発電の開発を促進する。



学識者及び民間の専門家の力を活用し、キルギスの各地方にある再生可能エネルギー資源（小水力、太陽光、風力発電、バイオガス）を特定する。

電力系統の負荷と電力損失を低減するため、独立型の再エネ設備（小水力・太陽光・風力・バイオガス発電）を用いた分散型エネルギー源（DER）を積極的に活用し系統との双方向的な電力供給を可能にするための法案を策定する。

持続可能な開発目標（SDGs）における国の果たすべき責務を鑑み、2040年までの再エネ（小水力・太陽光・風力・バイオガス）活用ビジョン、戦略、計画を策定し、電源構成における再エネ割合を10%にまで引き上げる。

電熱需要に柔軟に対応し、発電事業者の経費も賄いうるバランスのとれた料金政策を導入する（冬季には季節別変動料金単価を導入することも検討する）。

民間セクターにおける住宅の個別暖房及びボイラーをエネルギー効率の高いガスボイラーに入れ替えていくことで、段階的かつ着実に天然ガスへの燃料転換を引き続き行っていく。

都市の暖房システムの市場競争を促進し、1つの熱供給業者への独占的な依存から脱却する。

暖房・給湯用の太陽集熱器の利用を促進するなど、個別暖房機器として省エネ・高効率の電気・ガス暖房機器を普及させる。

一般家庭や自治体から出る有機性廃棄物や排水からのバイオガスを回収する技術の導入を促進する。

中央アジア地域グリーンエネルギー推進センターを設立する。

電気・熱供給事業者に対し、省エネ及びエネルギー効率を向上させる施策を導入する。

電気・熱のエンドユーザー（企業、官庁、一般消費者）向けの省エネ対策を導入する。

エコ住宅及び公共施設の新築工事、既設の古い建物の省エネ改修を目的とした新たな建築基準の採用し、建設・熱源システムにおける省エネ対策を実施する。

電気、熱、ガス、水道の使用量制御・計測機器を一般普及させる。

街灯や住宅照明を省エネ電球に切り替える。また住民への啓発活動として、省エネ対策において住宅の高断熱化を図ることが重要であることを広く住民に呼びかける。

国の省エネ政策を実施するための重要な手段として、既設の古い住宅を断熱化するプログラムを盛り込んだ「国家省エネ計画」を策定する。

### 3. グリーン農業

キルギスの農村人口は同国の総人口の66%（2017年）を占めているが、農業のGDPへの寄与度はわずか15%に過ぎない。キルギスの荒廃した土地の面積は1985年以降大幅に増加していると推定されている。ちなみに、総合的な土地モニタリング調査が実施された

のは約 30 年前の 1990 年が最後である。土壌侵食、塩害、沼沢化、砂漠化により、キルギスの土地の生物学的生産性は著しく低下している。これは、ほとんどの農家が小規模であるために適切な輪作が行われていないことに起因しており、その結果、無機肥料や農薬の使用量が多くなり、更なる農地劣化を招いている。農業部門では、経済活動で消費される地表水全体の 90%が灌漑やその他の農業目的で使用されている。キルギスの農業における水利用効率は世界最低レベルであり、これは、水需要者に至るまでに大きな送水ロスがあること、また農業生産者においても灌漑用水の利用が極めて非効率であることを示している。このことが、キルギス農業の生産性の低さ及び収量の少なさを生み出している。畜産業では、家畜の生産性を高めるために合成バイオスティミュラントや抗生物質がよく使われるようになり、その結果、人体に有害な製品が生み出されている。

方針：

土地劣化抑制及び再生に関する国家行動計画を更新し、さまざまな種別に応じた土地劣化抑制と再生のための条件整備を行う。

砂漠化防止対処条約（UNCCD）事務局、地球環境ファシリティ（GEF）、緑の気候基金（GCD）及びドナー諸国と更なる連携を図り、土地再生活動を目的とした資金・技術援助を誘致する。

農業生産性の向上と土地利用の効率化を図るため、キルギス国内で土地市場の整備を進める。

灌漑用水料金の助成という形で投じられている環境に有害な影響を与える灌漑事業部門への公的資金を削減する。

キルギスの全森林を対象とした森林再生活動を継続する。森林の回復力を高める活動を行い、森林回復プロセスを改善することを目的に若木の樹齢制限を引き上げる。

森林管理を目的として、森林簿を作成・導入し、全ての天然木・植林木を対象にした登録・ナンバリング制度を国として導入する。

標高 1,000～3,000m の山地針葉樹林を再生し、2,000m までは液果をつける種を含む落葉樹林にする。河川の氾濫原の森林を再生し、河岸に成長の早い木の植林地を設けて木材の生産につなげる。またすべての林業事業者を森林再生プロセスに関与させる。

森林法をはじめ、キルギス共和国の林業分野の法律をグリーン経済の最新要件に合わせて整備する取り組みを進める。

無機肥料・農薬の使用量削減に努め、それらの輸入・販売に際しての国の規制・許可制度を導入する。

農業生産者が環境に配慮した最新の有機肥料や作物保護製品を使用できるような条件を整備する。

地表水節約の観点から、農地間・農地内の送水ロスを減らす対策（灌漑システム、水路、樋の修復など）を実施する。

新しい節水型灌漑方法、主に点滴灌漑、パルス灌漑、散水灌漑を導入する。大量の水資源を必要とし、土地の劣化につながる従来の地表灌漑方法（畝間灌漑、畦間区画灌漑、湛水灌漑）から徐々に脱却する。

周辺環境における放牧地生態系の健全性を維持する観点から、放牧地の利用や改善に関する新しい手法やアプローチを導入する。

キルギス共和国放牧地関連法をはじめ、放牧地に関する法律をグリーン経済の最新要件に合わせて整備する取り組みを進める。

農業生産者のために「温室のような良い」条件を整え、エコロジカル製品栽培のための温室面積の拡大を促進する。

新しい農作物の導入を図り、地域特産作物に特化し、薬用植物栽培、種子生産を進める（適した気候帯）。

家畜の生産性向上を目的とした合成アナボリック（成長促進剤）の使用を法律で禁止する。また、法整備を図り、合成抗生物質（抗菌剤）の使用を規制し、家畜における天然由来生物刺激物質や天然由来抗生物質の使用を奨励していく。

最新のバイオテクノロジー、特に食品生産に使用される動植物の遺伝子組換えに関連する技術及び生産に対して国の管理を強化する。

国内の農業における農薬、合成アナボリック（成長促進剤）、抗生物質（抗菌剤）の使用による健康被害・影響について、定期的に調査を行う。

国内のニーズに応えるため、環境に優しい有機肥料や農作物保護製品、家畜用の天然生物刺激剤、天然抗生物質を国内生産する。それに向け地元の工場を整備する。

バイオマス、有機性廃棄物、食品廃棄物を原料とするバイオ肥料製造を促進する。

地方特産作物を育成する。農地のゾーニングや地域の自然・気候条件を考慮し、地方ごとに特産品に特化させる。

国内に農業特区を設立し、エコロジカルでクリーンな農産物の生産を可能にし、成功事例を共和国全体の農業特区に普及させる。

環境に優しい食品・製品に対する国家認証制度を確立し、国の環境ラベル・マーク（「オーガニック」「エコ」）を導入する。

農産物の加工を通じて製品の付加価値を高めるため、食品加工産業の育成を図る。

#### 4. グリーン産業

キルギスの工業化と製造業の発展は、所得創出、雇用創出、市民の福利向上をもたらす主な原動力である。同時に、鉱業や石油精製などの産業が、国全体の生態系、特に局所的

又は地域的な生態系に与える悪影響が懸念されている。工場のある地域では、事業の出資者に対して環境悪化に関する多くの苦情が寄せられている。キルギスにおける「グリーン産業」の発展は、増大する環境リスクから人々と生態系を保護し、天然資源の保全に資するものとなる。キルギスにおける産業部門グリーン化のアプローチでは、設計段階での環境リスク評価、設備の近代化、資源使用料の増加や環境負荷の増大を伴わない生産性の向上、に重きが置かれる。

方針：

国の産業開発戦略の一環として、グリーン産業プログラムを策定する。

既存の産業部門においては、資源効率の向上、生産時における天然資源利用の最適化、環境汚染の防止、人々の健康リスクの最小化、生産時における化学物質使用の適正化を目的とした産業のエコ化を図る。

環境配慮型の製造方法を導入し、資源をより効率的に使用する。

エネルギーや水資源の利用を最大限に効率化し、大規模なリサイクルの取り組み、改善された消費・生産システムを導入する。

再生可能エネルギー、廃棄物処理工場やリサイクル工場、環境に配慮した産業技術の創出、環境に優しい食品生産といった新しいグリーン業種での企業を奨励する。

生産施設におけるグリーンテクノロジーの開発・普及を促進する法的枠組みを策定する。

産業分野における「グリーン」サービス（製造資材のリサイクル、水処理、大気汚染レベルの管理、廃棄物処理設備、監視・測定・データ分析サービス、環境コンサルティング、省エネ・コンサルティングなど）の構築に向けたビジネス環境を整え奨励する。

産業部門の環境効率を向上させるため、生産現場において「利用可能な最善の手法（BAT；Best Available Techniques）」システムを導入するための条件を整え、旧式・非効率な技術から脱却する施策を実施する。

産業部門において環境配慮設計（DfE: Design for Environment）の取り組みを促す。企業が自社の活動や製品に対して、より持続可能でリユース・リサイクル可能な製品を生み出すため、設計段階から取り組めるようにする。

地域社会と投資家の関係を改善するために、鉱山や鉱物資源採掘業者に対して、国際的な取り組みである「コミュニティ協働と開発」（CRD：Community Relations and Development）と「企業の社会的責任」（CSR）を導入する。

環境配慮型の商品・サービスを優先的に調達することを目的とした公共調達政策を実施する。

地球環境に優しい技術の創出に関連した研究開発を国として重点的に支援する。

持続可能な発展（公共交通機関、再生可能エネルギー、エネルギー効率の高い建物など）の理念に合致したインフラ（公共交通機関、再生可能エネルギー、エネルギー効率の高い建物など）、並びに自然資本への公共投資を拡大し、自然資本の再生保全に努め、可能な限り自然資本を増加させる。

## 5. グリーンな廃棄物リサイクル

ソ連時代の工業化の遺産として、キルギスには放射性廃棄物など毒性の高い廃棄物を含んだ 90 箇所以上の鉱滓集積場やぼた山が残されている。キルギスの環境問題を解決する上で、過去に蓄積された放射性廃棄物や有害廃棄物を適正に処理・再生利用することは、重要な課題の 1 つである。加えて、鉱業やその他産業の発展により、新たな鉱業廃棄物や産業廃棄物が発生し、なかには有害なものも含まれている。年々、人々が生み出す家庭ごみの量も大幅に増大している。特に都市部では、住民一人当たり年平均約 300kg のごみが出されるため、深刻な問題になっている。その結果、無許可のゴミ山が急増し、決められたごみ捨て場も管理が行き届かない状態となっている。世界の統計データによると、一般消費財の 80% が製造後 6 ヶ月以内にゴミ箱行きになっている。キルギスでも、海外の事例にならい産業廃棄物や家庭ごみの近代的な処理方法を国として積極的に導入することが求められている。循環型経済とは、単なるゴミのリサイクルではない。「生産-使用-廃棄」という古い経済モデルにおいて、これまで不要とされ廃棄されていたものを再利用し、そこから再び利益を得るといった新しい概念である。

方針：

循環型経済への移行に向けた施策を策定・実施し、公共系及び家庭系廃棄物や梱包材の再利用を促進し、リサイクル可能かつ生分解性の高い廃棄物の埋立処分を禁止する。

廃止ウラン鉱山廃さい問題に関して、国際原子力機関（IAEA）、ロシア国営企業ロスアトム、欧州復興開発銀行（EBRD）、その他関連機関との協力関係を強化する。

すべての鉱滓集積場（鉱滓集積場管理台帳を作る）、ぼた山、産業廃棄物置き場の目録作成を行い、それぞれが環境安全基準に合致しているか、またその中に産業上利用することができる価値のある物質がどの程度含まれるかを把握する。

有害廃棄物のうち、国の資産であるもの又は所有者が不明であるものについては、そのすべてを国が指定する専門機関に運営管理を委託する。

有害廃棄物の一時保管場所を設置し、環境に配慮した方法での最終処分に向け国際的な資金調達と技術の獲得を目指す。

鉱滓集積場について、事業化の対象となり得るものについては、その採算性及び必要な投資額の試算を行うため事業化調査を実施する。

産業廃棄物処理場及び事業体を構築し、その持続的な運営を図るための奨励策導入に向け環境を整備する。

工場などの生産現場において、環境配慮型の技術及び製造工程の採用を義務付け、有害廃棄物の処理・処分に近代的な技術を用いることを徹底させる。

化学品の分類および表示に関する世界調和システムを導入するため、「キルギス共和国における国際的な化学物質の分類及び表示システムを導入のためのキルギス共和国政府プログラム」及びその実装に向けた「行動計画（2015年～2017年）」の履行状況を分析する。またユーラシア経済連合（EAEU）の要件と調整を図る必要がある場合は、プログラム期間の延長手続きを行う。

市街にあるすべての都市廃棄物（MSW）処理施設の状態について調査を行い、その改善に向け実行策を示す。

ごみのリサイクルのための経済的な仕組みを構築し、実施する（リサイクル手数料、リサイクル業者に対する税制上の優遇措置など）。

ごみ分別収集の義務化、都市廃棄物処理事業に対するインセンティブ、家庭ごみの不適切な収集・処理に対する事業者や一般消費者に対する行政責任等の規定、家庭ごみ処理市場における健全な競争の促進、新規技術を用いた都市廃棄物処理・保管に関する基準の設定、都市廃棄物処理の回収・輸送・処理・リサイクル・保管までを管理する法的枠組みの構築など、グリーンなごみ回収・処理・リサイクルを行うための国家プログラムを策定する。

都市ごみの対策として、ごみの分別、リサイクル、焼却場を整備する。都市廃棄物の焼却を全面的に禁止する（特別な許可を得た場合を除く）。違反者には行政処分などの適切な罰則を導入する。

行政法を改正し、イシク・クル湖及び自然保護区の汚染対策を強化する。またイシク・クル湖への汚水やゴミ流入を全面的に防止するため、稼働していないすべての下水処理施設を復旧させるとともに、新たな下水処理施設の建設も行っていく。

キルギス国内で、リサイクル不可能で生分解速度の遅いプラスチック容器の使用を削減し、最終的には禁止するプログラムを策定する。

## 6. 公共政策、「グリーン」な公共調達、環境配慮型サービスに対する対価

グリーン経済の原則に基づく経済政策では、各経済部門におけるグリーンな事業に対して積極的に助成金を拠出し、逆に環境を汚染するような部門への公的支出、融資、投資を減らす必要がある。しかし、キルギスの人々は、これまで天然資源は無償で利用できるものと捉えてきた。森林に対しても同様で、森林保護が十分に行われなかった結果、伐採により森林の水源涵養機能は低下、土石流や地滑り、洪水や雪崩を引き起こす原因となっている。森林の劣化は、希少野生動植物の生息地の破壊にもつながっている。山地森林生態系における森林伐採や不適切な森林利用は、水質の悪化を招く。また森林は人々にとって有害な炭素の多くを吸収する機能も持っている。その森が少なくなればなるほど、空気は浄化されなくなる。水や土壌を大切にしなければ、その質は低下し、それに伴い環境や人間の生活も悪化

していく。自然資源を保全していくためには、生態系がもたらす資源はタダではないことを理解しなくてはならない。生態系のバランスが崩れると自然災害の発生を招く。その結果、損なわれた生態系を回復させ、喪失した生物多様性の再生、害された人々の健康回復させるためには、多大な費用が必要となる。つまり、汚染者負担原則に基づく仕組み（罰金、制裁、罰則的税金）と共に、環境保全のための新しい手法である「環境配慮型サービスに対する対価」の導入が望まれる。

方針：

国の特性や強みを考慮し、適切な国策と優先課題を採用する。

部門別の戦略、政策、プログラム、計画の草案を評価するための戦略的環境アセスメントを導入する。

持続不可能な生産・消費への助成をやめ、グリーン経済の優先分野に助成を割り当てる。

持続可能な生産・消費、環境配慮商品・サービスの刺激策となるようなグリーン公共調達を推進する。

グリーンテクノロジーとイノベーション奨励策として、労働所得課税の代わりに、資源の枯渇や汚染に対して課税する税制・関税改正を行う。

「国家環境衛生行動計画」を改定する。

キルギス国内の天然資源のモニタリングと記録管理を確実に行っていく。

インパクト指標（保全された種や個体数、土地の修復、水の浄化など）に基づき、環境の再生・保全に資金を投じる。

持続可能な発展の原則に則り、かつ自由料金と規制料金を柔軟に併用する形で天然資源の価格形成制度を構築・運用する。

自然資本の回復・増加に資するグリーン経済原則に合致したインフラを整備するために、優先的に公的資金を割り当てていく。

持続可能な貿易を前提とした持続可能な公共調達の導入により、持続可能な消費と生産を促進する。「グリーン調達」とは、環境に与える影響を最小限に抑えた製品やサービスのこと。

経済活動から生じる環境負荷を最小限に抑える為に発生した費用は、経済的な施策を講じ補完する。

環境法令違反に対する罰金、制裁、罰則的税金といった法令遵守を促す制度の機能を見直す。

環境に悪影響を与えた場合の課徴金算定率を定める。また環境保険制度を導入する。

労働所得課税から公害課税への移行を含む「環境」税を見直す。

環境データマネジメントを改善し、開発計画の策定・実施、ならびに環境に配慮した意思決定に役立てる。

国の環境モニタリング（大気、水、土地資源の状態監視）システムを整備する。

天然資源の記録管理、ならびに経済活動が天然資源に与える影響を評価するための経済評価指標体系を構築する。

環境会計の手法を採用し、国民経済計算体系に重要な天然資源の環境会計を導入する。  
生物多様性と生態系サービスの経済価値評価を行う。

以下に分類される生態系サービス市場の発展に向けた手法を検討・実装し、生態系サービスへの課金制度に関して各地でスキームを構築する。分類としては、供給サービス（食料、水、木材、原材料）、調整サービス（気候への影響、洪水対策、自然災害、水質など）、文化的サービス（レクリエーション資源、自然の美的・精神的価値）、基盤サービス（土壌形成、光合成、窒素循環など）。

国の経済開発計画を策定する際に、生態系アプローチの概念と自然資本会計を取り入れる。

「現在および将来の世代のニーズを満たすことができるように」という目標に向け、生態系の状態を維持・向上させるための生態系管理の概念、原則および国際的な知見を国および地方レベルで構築・展開していく。

キルギスにおけるグリーン経済導入という目標を達成するために、国際協力を強化し、国際機関等からのグラントやその他援助を誘致する。

「グリーン経済の国キルギス」というブランドのもと、地球環境サービスの提供を目指したパイロット・プロジェクトを実施するための無償援助を誘致する。

## 7. 生物多様性の保護

自然の生態系は、生態学者から「生命の工場」と呼ばれ、気候の調整、降雨の形成、自然災害の軽減、水や空気の浄化など、環境を生み出し、調節している。環境運動の資料によれば、地球面積の0.03%、世界の陸地面積の0.13%を占めるキルギスには、世界の植物相の約2%、動物相の3%以上が生息していることが確認されている。今日、キルギスの自然生態系は、人間活動が原因で生物多様性の喪失の危機に瀕している。無秩序で軽率な森林破壊は、森林面積を減らし、結果として生態系の面積をも減らしてしまっている。この半世紀でその面積は半減してしまった。また、薬草など野生植物の乱獲や密漁および密猟による影響や、耕地・道路・居住地・鉱山・ダム・保養施設・レジャー施設等向けの土地の収用が進み、生態系への影響はさらに深刻なものとなっている。この20~30年の間に、多くの動植物種の生息地と面積が減り、個体群も減少するなど、生態系の劣化が明らかに進行している。生物多様性と生態系サービスに影響を与える生態学的要因のうち、特徴的なものが垂



直分布において山地帯であることと、中央アジア地域における継続的な乾燥化である。いずれも生物群集にとって過酷な生存環境といえる。

方針：

キルギス共和国で統一された生態系分類システムを採用し、それぞれの生態系に対して基準を設定し、継続的に生態系の状態をモニタリングする。

環境保護法ならびにその関連分野の法規に「生態系」という用語とそれに付随した概念を取り入れる。

分野別発展計画、地方ガバナンス計画において生態系アプローチを導入する。具体的には、産業および自治体に関する計画立案時や、牧草地やその他農地を利用する際には、生態系および生物多様性の価値を考慮すること。放牧地管理計画および線形インフラを建設する際には、野生生物の移動経路（季節移動エリア、休息エリア、生態系回廊）を考慮すること。

世界的に貴重な生物多様性を保護するために、生物多様性上特に重要な生態系を再生させるためのプログラムを策定する。

生物多様性に不可避な損害を与える経済主体に対し生物多様性オフセット（biodiversity offsets）の仕組みを導入する。また生物多様性オフセットに参加する地域の取り組みを支援する。

薬学、食品、化粧品産業の発展に寄与する植物遺伝子原料の価値を評価し、特に価値のある開発の特許取得を支援する。

家畜の頭数を減らし、生態系への負担を削減することを目的として、森林やその他の貴重な生態系に近い場所で農業を営む人々向けに、移牧に代わる生計の手段を奨励し、森林地帯における放牧の量的な上限値を設定する。

国有林以外の森林資源に関して、地元住民の地域コミュニティ単位での森林管理や森林再生、造林を促す奨励策を構築する。また河川については、斜面や氾濫原に木々や低木の植林を行い補強する。

環境問題に関する権限を地方に移管する。各地方自治体に中央当局から機能・人員を移し、各地方における環境問題に関する自治体のキャパシティを強化する。地方の発展計画に環境保護を取り入れ、地域コミュニティレベルの環境保護の取り組みを支援・奨励し、環境モニタリングを地域コミュニティ単位で実施する。

特別保護地区のエリアを拡大し、国土面積の10%にまで引き上げる。特別保護地区の観光関連グッズ（エコツーリズム、エスノツーリズム、アグロツーリズム、エクストリームツーリズム、山岳ツーリズム、特別保護区ラベル付き認定農業）の販促に地域コミュニティを参画させる。

観光地の環境収容力を考慮した持続可能な観光の形（エコツーリズム、アグロツーリズム、エスノツーリズム）を推進する。

生物多様性に配慮した経済活動へのインセンティブや助成金、特に生物多様性保全に重点を置いた官民連携（PPP）を支援する。

意図的あるいは非意図的な環境破壊に対する罰則制度を見直す。土壌や植生を損傷する行為、世界及びキルギス版レッドブック掲載種を含む希少な動植物を破壊する行為に対し、科される罰金の金額を引き上げる。

絶滅危惧種の餌となり、世界およびキルギス版レッドブックに掲載されている特定の動物を射殺する行為を全面的に一時停止とする。

国内に持ち込まれる外来種（特に魚類、樹木類、低木類、草類）の管理を強化し、その科学的根拠を厳格に示す。

インフラ施設の建設において、生物多様性を重視した国の環境影響評価（EIA）と意思決定のシステムを強化し、体系化する。また、建設・改修の予算等の様々な判断を立案・決定する過程で、公聴会を開くなど市民の意見を反映させることを重視する。

生物多様性に関する専門的な科学研究、調査などに資金を投入し、科学的な能力構築を支援する。また、天然資源の持続可能な利用を実現するため、生物多様性の状態を把握する定期モニタリングを実施する。

市民社会の力を巻き込み、また国内の研究機関、業界団体、国際機関、その他のパートナー機関の能力を活用し、生態系の回復と保護活動を実施する。

観光インフラのベースとなる設備・要素を近代化し、国際基準・環境基準に合致したものにする。

各地方の観光ポテンシャルの充実に努める。観光エリアやスポット（村や町）を抽出し、今ある観光ポテンシャルと地域の特性を活かし、地域の文化を充実させその土地のエコ商品を開発するなどの活動を通じ、地方の観光ポテンシャルを開発していく。

キルギス共和国法「イシク・クルにおける生態経済システムの持続可能な発展について」を改正し、グリーン経済の原則に沿ったものとするとともに、生態系の状態を監視する能力の強化、違反行為に対する責任を厳罰化し、同地の環境観光収容力を特定する。アルスランボブ自然保護区のくるみの森の保護・再生に関する法案を作成し、当該地域における農業活動および家畜の放牧を全面的に禁止する。

## 8. グリーン思考、グリーン育成、グリーン教育

キルギスにおけるグリーン経済成功の鍵は、人々がその理念を理解し、受け入れることにある。そのためには、21世紀を生きるために必要なスキルである「グリーン思考」を市民一人ひとりが身につける必要がある。そのスキルは、自然のもろさや脆弱性、この地球の天然資源は限りあるものであるということを人々が認識することから始まる。グリーン

な思考の形成は、私たちが暮らす地球環境への社会と企業の責任を高めるためうえて非常に重要となる。そして、自然法則と調和し生きていくことの必要性を若い世代に伝え、教育していくことが重要になる。このことを幼少期からしっかりと認識させ、その認識を高めていくことが大切である。先祖代々の伝統、つまりブグ・エニェ（母なる自然）に対する神聖な心構えを人々の心に取り戻し、自国の土地に対する軽率な消費主義から脱却することが何よりも大切である。

方針：

メディアでグリーン PR を展開する。省エネ問題や、エネルギーの無駄遣い、家庭ごみ、水質・大気汚染、騒音公害、交通による環境負荷、エネルギー効率の良い住宅など、さまざまな環境課題を取り上げる。

3R の原則である Reduce（発生抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（リサイクル）を活用し、グリーン思考を育む。

すべての幼児教育施設、小中学校、その他教育機関に、自然との触れ合いを通じた環境学習（エコレッスン、エコ教室、エコスクール、エコキャンプ）を取り入れ、基礎となる環境教育を行う。

持続可能な発展に資する環境学習・教育の国の方針を戦略として策定する。

環境問題、環境保護、グリーン経済分野を専門とする人材育成プログラムを大々的に展開・実施する。

グリーン・アントレプレナーシップ（グリーン起業家）人材育成プログラムと教育研修事業を支援する。

キルギスの民族叙事詩、物語、伝説、作家の作品に反映されている、天然資源管理における伝統的な民俗の知恵を復活・活用し、自然、動植物に対する人々の慈しみの精神を育む。

環境教育は教育システムの柱の一つであり、なかでも中核的役割を担うべきものと位置づける。

特別保護地区を拠点に、住民との協働を重視した環境教育・普及啓発センターを設立する。

生物多様性保全をテーマにした一般向け科学書籍の出版、生物資源および生物多様性年鑑の定期的な作成と発行、キルギスの生物多様性の特性を伝える小中学校および大学向け教科書の出版を実施する。

## 9. グリーン経済推進のためのグリーン投資とサステナブルファイナンス

キルギスは「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の賛同国である。この背景からも、キルギス経済の持続的発展に向けたグリーン投資の魅力を理解することが重要で

ある。グリーン経済における雇用創出と所得向上は、公共投資だけでなく、資源・エネルギー効率の向上を目指した民間投資によっても生み出される。このような投資は、グリーン投資を呼び込むための新たなインセンティブメカニズムの導入や、的を絞った金融規制改革によって支援される必要がある。グリーン経済の原則に則った先端技術投資を国内に誘致する取り組みが重要である。

方針：

かつて大規模製造工場があった産業用地に、グリーン投資と先端マネジメントを誘致し、生産活動を復活させる。

必要不可欠な産業インフラ（鉄道、道路、水供給・電力供給網）の改修・建設。

再生可能エネルギー活用技術へのグリーン投資。

先端省エネ機器の導入およびエネルギー効率の高い建築物の実現に対するグリーン投資。

環境に配慮した技術や灌漑設備へのグリーン投資。

環境資金を提供する主要な多国間枠組みの基金（地球環境ファシリティ、緑の気候基金など）へアクセスできるよう支援する。

国内金融機関のキャパシティを強化し、一般の人々が広くグリーンバンキング、保険、金融サービスにアクセスできるような環境を促進・拡充することが必要になる。そのために銀行セクター、国際金融機関（IFI）、投資ファンドを巻き込み、グローバルな環境金融資金を活用する。

キルギス経済への環境に配慮した金融及び社会的責任融資を行うことを目的として、金融セクター、民間セクターおよび実業界に持続可能な資金調達の実践原則と仕組みを導入する。

すべての経済主体に持続可能な資金調達の普及・啓発を行い、持続可能な資金調達の原則と手段を構築する。

## 10. グリーン経済の指標

グリーン経済への移行の進捗を測り、その進展を監視するための指標を開発する必要がある。UNEP、OECD などの国際機関では、すでにこのような指標が具体的に提案されている。これら指標や基準は、進捗状況を測るためだけでなく、国策の優先順位を定める際や、グリーンテクノロジーの選定など、様々な取組みを進める際にも必要となる。例えば、UNEP では、グリーン経済への進捗を測る指標を 3 つの主要な分野に分けて提案している。

- ・ 経済変革の指標（例：再エネ、公共交通等への投資状況の変化）
- ・ 資源効率の指標（単位製品量当たり、GDP 当たり、一人当たり GDP の材料原単位、エネルギー原単位、水量原単位、土地原単位）

- ・ 発展および福祉に関する指標（教育、健康、社会保障制度など）。

OECD ではグリーン成長の計測のための指標体系が整備され、社会・経済パラメータ、資源生産性、環境保全の活動等の指標が示されている。今後、これらを分析し、キルギスの現状に適応させる必要がある。

## 結論

偉大なるキルギスの作家チンギス・アイトマートフは、同時代の人々に次のような言葉で警告した。「自然は我々の奴隷であり無力で沈黙しているが、遅かれ早かれ『この奴隷は立ち上がる』。それは彼の死をもって立ち上がるだろう。そして、自然の破壊者である私たちは、天に問いかけながら、死んだ大地をさまようことになるのだが、そのときにはもう手遅れだろう...」。我々現世代のキルギス人に課せられた神聖なる義務は、賢明なアクサカル（長老）のメッセージに耳を傾け、母なる自然としっかりと向き合うことである。そして、同時代の人々や子孫に対するアイトマートフの警告が現実のものにならないようにすることである。

我々現世代は、グリーン経済の原則を実践することで、キルギス固有の自然や生物多様性を保護し、人々を健康で豊かで幸福にするチャンスを得ている。この観点から、本構想の定義や方針は「2040年までのキルギス共和国の持続可能な発展戦略」を含む、策定中の戦略文書の不可分の一部であり、国の発展に係る戦略文書を「グリーン化」することにつながるべきものである。

蓄積された問題は一朝一夕に解決できるものではない。これから先、キルギスは世界的、地域的、局所的な環境課題と対峙していかなければならない。キルギスの政府、最高会議（ジョゴルク・ケネシュ）、国民は、グリーン成長を達成するために国民経済を総合的に近代化する、という意欲的な課題に取り組んでいく。キルギスのグリーン経済への取り組みは、国際機関や基金を通じて、国際社会からも積極的に支援されている。

グリーン経済発展の主たる目的は、キルギスの持続可能な社会・経済の成長を実現することにある。そうすることでのみ、我々現世代は、後世に美しいキルギス、美しい自然、美しい山や谷、美しい川や湖を残すことができるのだ！これこそが、世界の持続可能な成長と地球環境の保全に資するキルギスの貢献となるのである！